

平成 27 年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会
会 議 録

第 1 回（8 月）定例議会

8 月 18 日開会～8 月 18 日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

平成27年第1回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○追加議事日程（第1号の追加1）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名について	2
○会期の決定について	2
○諸般の報告	2
○行政報告	2
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
○追加議事日程の報告	5
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○閉会の宣告	6
○署名議員	7

平成27年第1回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程（第1号）

平成27年8月18日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 議案第16号 静岡県市町総合事務組合への加入についての専決処分の報告及び承認について
日程第6 議案第17号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）

追加議事日程（第1号の追加1）

- 日程第1 議案第18号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番 青木 靖 君	2番 大川 明 芳 君
3番 飯田 正 志 君	4番 室野 英 子 君
5番 杉尾 利 治 君	6番 柴田 三 智 子 君
7番 渡邊 俊 一 君	8番 古屋 鋭 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 菊 地 豊 君	副 管 理 者 小 野 登 志 子 君
会 計 管 理 者 植 田 博 昭 君	事 務 局 長 天 野 正 人 君
計 画 係 長 山 口 吉 久 君	

職務のため出席した者の職氏名

書 記 川 口 浩 司	書 記 下 山 大 地
-------------	-------------

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（渡邊俊一君） これより平成27年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。開議の宣告に先立ちまして、本日、日大三島高校、常葉大学の学生がインターンシップで議会を傍聴されておりますのでお知らせいたします。

なお、議場は写真撮影禁止でございますが、今回は議会のPRも含めて許可いたしました。よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（渡邊俊一君） ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（渡邊俊一君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。なお、本定例会における一般質問の通告はございませんでした。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（渡邊俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番飯田正志議員、4番室野英子議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（渡邊俊一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（渡邊俊一君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査結果につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（渡邊俊一君） 日程第4、行政報告を行います。これを許します。管理者。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 平成27年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

新ごみ処理施設の建設に向けて、新ごみ処理施設基本計画の策定を委託する業者の選定を公募型簡易プロポーザル方式により行い、7月1日付けで契約を締結いたしました。契約の相手先は、八千代エンジニアリング株式会社静岡事務所で、一般廃棄物処理施設基本計画の策定において実績のある事業者です。履行期間は平成27年7月2日から平成

29年3月17日までで、業務委託料は2,030万4,000円となります。新ごみ処理施設基本計画の詳細につきましては、本議会終了後、議会全員協議会で、事務局よりご説明申し上げます。

また、施設建設用地の取得や施設基本計画策定に必要な不動産鑑定評価や物件調査、施設建設地の測量や地質調査等の業務も開始いたしました。

なお、建設地の佐野区では新ごみ処理施設整備検討委員会が立ち上げられ、今後しっかり行政と連携して進めていきたいと思っております。また、隣接の日向区では廃棄物処理施設検討委員会が立ち上げられ、事務局が7月15日に説明会を行いました。その中で、これまでの手順に対する不満や不安があったと聞いておりますが、この議会の後、日向区の役員さんが私のもとにおいでになりますので、そこでまた課題があれば次の議会でご報告申し上げたいと思っております。

4月に一部事務組合を立ち上げてから4か月経ち、ようやく組合としての事業の第1歩を踏み出しました。施設を1日も早く建設できるよう努力してまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊俊一君） それでは日程第5、議案第16号「静岡縣市町総合事務組合への加入についての専決処分の報告及び承認について」を、議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 本案につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、議会の議員、その他非常勤職員に対する公務災害に関する事務を共同処理するため、静岡縣市町総合事務組合に加入するものです。静岡縣市町総合事務組合への加入につきましては、同組合の規約改正が必要となり、当組合を含む同組合の構成団体全てにおいて議会の議決が必要となりますが、今回の規約改正は当組合が当事者であることから、専決処分といたしましたので、これを報告し、承認を求めます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑及び討論に入ります。本案に対する質疑及び討論の通告はありませんでしたので、質疑及び討論なしと認めます。これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第16号「静岡縣市町総合事務組合への加入についての専決処分の報告及び承認について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（渡邊俊一君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊俊一君） 日程第6、議案第17号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案の提案理由の説明を管理者に求めます。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

○管理者（菊地豊君） 本案の主な理由は、建設地の用地取得について、土地購入費及び立木・物件補償費等を確保するもので、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,696万7,000円を増額し、予算総額を3億460万円にしようとするものであります。

詳細については、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（渡邊俊一君） 事務局長に内容説明を求めます。

〔事務局長 天野正人君登壇〕

○事務局長（天野正人君） それでは、議案第17号 平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1号）の内容の説明をさせていただきます。

別冊の議案書1ページをお願いいたします。まず、第1条第1項では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,696万7,000円を増額して、予算総額を3億460万円にしようとするものであります。

次に2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正です。それでは、2ページの歳入です。1款1項負担金について、補正額は2億2,696万7,000円の増額となります。したがって、歳入合計は補正前の額7,763万3,000円に補正額2億2,696万7,000円増額して、3億460万円にしようとするものであります。次に3ページの歳出をお願いいたします。2款総務費1項総務管理費から3款衛生費1項清掃費まで合わせまして、補正額の合計は2億2,696万7,000円の増額となります。したがって、歳出合計は、補正前の7,763万3,000円に補正額2億2,696万7,000円を増額して、3億460万円にしようとするものであります。

次に6ページの事項別明細書の歳入をお願いいたします。まず、1款分担金及び負担金1項負担金ですが、1目構成市負担金2億2,696万7,000円の増額ですが、歳出の増加に伴い、財源となる構成市負担金を増額するものであります。

次に8ページをお願いいたします。事項別明細書の歳出です。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、99万2,000円減額いたします。これは、組合ホームページを自前で作成したため、不要となる委託料の減額、組合の庁用自動車購入に係る不要額の減額及び取得に係る自動車重量税等の支出科目の変更、また、公平委員会等の組合事務を共同で行うことにより、負担金等を確保するものです。内訳は、ホームページ作成委託料の減額が63万8,000円、庁用自動車購入費の減額が48万3,000円、庁用自動車取得に伴う諸経費の支出科目変更に伴うものが1万7,000円の増、公平委員会、情報公開・個人情報保護審査会等の事務を共同で行うことに伴う負担金が合計で11万2,000円の増となっております。次に3款衛生費1項清掃費1目清掃総務費2億2,795万9,000円の増額は、用地の取得に伴う土地購入費、立木・物件補償費及び用地取得に伴う諸経費です。不動産鑑定評価等が完了し、用地の取得費用等が算出できたため、これら用地の取得費用を補正し、年内に用地を取得する予定です。内訳は、地権者18名31筆分の土地購入費1億8,644万1,000円、7名分の立木・物件補償費4,140万円、消耗品費は収入印紙等の経費で11万8,000円となっております。

以上で平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1号）の内容説明を終わらせていただきます。

○議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑・討論に入ります。本案に対する質疑・討論の通告はございませんでしたので、質疑・討論なしと認めます。こ

れにて質疑・討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第17号「平成27年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合計補正予算（第1号）」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

- 議長（渡邊俊一君） 全員起立（賛成多数）であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎追加議事日程の報告

- 議長（渡邊俊一君） 行政側より追加議案の提出がありました。お諮りいたします。本日の議事日程に、「議案第18号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について」を追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程に、「議案第18号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の廃止について」を追加することに決定いたしました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（渡邊俊一君） それでは、追加議事日程の日程第1、議案第18号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の廃止について」を、議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。

〔管理者 菊地豊君登壇〕

- 管理者（菊地豊君） 本案につきましては、本組合議会の議員、その他非常勤職員に対する公務災害に関する事務を静岡県市町総合事務組合で共同処理することに伴い、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例が不要となるため、これを廃止するものであります。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（渡邊俊一君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（渡邊俊一君） 質疑なしと認めます。次に、討論に入ります。最初に、本案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「ありません」の声あり〕

- 議長（渡邊俊一君） 反対討論なしと認めます。次に、本案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「ありません」の声あり〕

- 議長（渡邊俊一君） 賛成討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第18号「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の廃止について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（渡邊俊一君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長（渡邊俊一君） 以上で、本議会に付議されました案件はすべて終了いたしました。お諮りいたします。本議会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任させていただきたいと考えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊俊一君） 異議なしと認めます。よって、整理を議長に委任させていただきます。

これにて平成27年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合定例会を閉会いたします。

この後、休憩をはさみ、10時から、こちらの議場におきまして組合議会全員協議会を開催いたします。議員の皆様は、時間までにお集まりください。ご苦労さまでした。

閉会 午後 9時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 渡邊 俊一

署名議員 飯田 正志

署名議員 室野 英子